

御船高校校則

1 御船高校生としての生活

(1) 時間を守る

学校の始業時間、授業の開始時間等、時間をきちんと守ってください。そして、3年間、無遅刻・無欠席を目指してください。

(2) 礼を正す

生活の状況に応じた爽やかなあいさつを励行し、思いやりを備えた誠実な態度がとれるようにしてください。また、高校生として正しい言葉遣いや礼儀作法を励行するようにしてください。

(3) 場を清める

環境美化精神をもって生活を送ってください。清掃活動を行う度に自分自身の素直さも増していきます。

2 御船高校生としての頭髪・服装

(1) 端正な頭髪・服装の徹底

本校は端正な服装・頭髪を旨としています。御船高校生として、整備した頭髪・服装に自信と誇りを持ってください。

(2) 社会人に向けた身なり

端正な頭髪・服装の整備を通して、誠実に生きる力を育み、社会性を高めてください。

(3) 具体的な服装・頭髪の規定

服装

- 男女とも学校指定の制服とします。※女子生徒のスラックス着用も可
- バッグなどの持ち物や靴などは、華美ではなく高校生らしいものとします。
- 靴下は、華美でないものとする。
- ベルトは、華美でないものとします。

頭髪 [男子] [女子]

- 髮型は、本校生としての品位を保ち、高校生らしく、学校生活に支障のないものであること。

3 通学方法について

(1) 自転車通学

- 必ず防犯登録と二重ロックをお願いします。また、T Sマークの添付をお勧めします。
- ライトは自動点灯式を推奨します。
- 任意保険の加入をお願いします。

(2) 原付通学(詳細については、1年次3学期の原付免許取得説明会で説明します)

- 2年生4月下旬(原付通学生安全運転講習会受講後)から許可になります。
- 通学距離10km以上の場合は許可します。但し、通学距離10km以内でも通学環境により考慮します(部活動加入者や課外受講者は8km以上等)。
- 任意保険の加入をお願いします。

4 「原付免許」・「自動車免許」の取得について

(1) 原付免許の取得（詳細については、1年次3学期の原付免許取得説明会で説明します）

- 1年次終了後の春休みから保護者の責任のもと許可します。
- 二輪者は原付のみの許可になります（自動二輪の免許は禁止です）。
- 取得許可の手続きがあります（取得願、誓約書、取得報告書、その他）。
- 無断免許取得は特別指導（停学等）の対象となります。

(2) 自動車免許の取得（詳細については、3年次11月の自動車免許取得説明会で説明します）

- 自動車学校入校は、3年生の11月から段階的に許可します。
- 取得許可の条件があります（進路内定者、成績・出席の良好の者、その他）。

5 部活動

(1) 運動部

野球、陸上競技、バレー、バスケットボール、テニス、卓球、柔道、剣道、サッカー、弓道、水泳、バドミントン

(2) 文化部

美術、コーラス、吹奏楽、華道、生物、マイコン制御、被服・食物、書道、パソコン、茶道、煎茶道、写真

(3) 同好会

少林寺拳法

6 その他

(1) 携帯電話について（詳しくは、入学後説明します）

- 本校では携帯電話の所持を許可しています（平成13年度から所持を許可）。
- 校内では使用禁止です（校門に入る前に電源を切り、バッグの中へ入れておく）。
- 所持願の書類提出が必要となります。

(2) アルバイトについて

- アルバイトは、全面禁止です（ただし、家庭の経済的理由により、学校規定に従い許可される場合があります）。
- 無断アルバイトが発覚した場合は、特別指導の対象となります。